

# 平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ

## ①在宅医療ごみについて

“在宅医療ごみ”とは以下のものをいいます

1. 医師の指導により受けた処方箋で、患者またはその家族が医療行為を行った際に発生するもの。
2. 医師等が患者宅を訪問し、その場で医療措置を行った際に発生するもの。

輸液パック



チューブ・カテーテル



導尿袋




注射器等



このような在宅医療ごみが資源ごみの「その他のプラスチック類」に混入しているケースが増えています。(輸液パックや、チューブなどの管、導尿袋、注射器等、または器具の包装材など)

在宅医療で発生する廃棄物は安全に処理することが必要です。針刺し事故などを防ぐため、必ず医療機関に相談して、指示に従い処分するようお願いいたします。

医療機関の指示でごみとして出す場合は安全衛生上焼却する必要があります。

プラマーク  があっても、全て“もえるごみ”として排出してください。その際は、小袋などに入れるなど指定袋が破けて散乱しないような形でお願いします。

## ②野焼き（ゴミ焼き）は絶対にやめましょう

“野焼き”とは以下のものをいいます

1. 野外・野山で草木やごみなどを焼却すること
2. 国が定める処理基準を満たした焼却設備を使わない焼却のこと



国の処理基準に従わない廃棄物の焼却は廃棄物処理法によって禁止されています。

例外として農業、林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却（あぜ草焼き等）、風俗慣習上または、宗教上の行事を行うために必要な焼却（どんど焼き等）などがあります。

ドラム缶やブロック囲い、素掘りの穴などでの焼却は、火災の原因だけでなく、悪臭や煙が大気汚染の原因になり、罰則の対象になります。絶対にやめてください。

※罰則について

廃棄物の焼却・投棄禁止違反(一般)：5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、または併科

廃棄物の焼却・投棄禁止違反(法人)：3億円以下の罰金

## 【お問い合わせ】

日高町役場 住民課 環境生活・アイヌ政策グループ 電話 01456-2-6182

平取町外2町衛生施設組合 電話 01457-2-2024



## もうすぐ小学生！『就学準備事業』で学習習慣の定着を！

日高町教育委員会では、町内の保育所・幼稚園に通う児童を対象に、平成29年度より『就学準備事業』をスタートします。本事業は、保育所・幼稚園から小学校へのスムーズな就学に向けて、「学研教育みらい」より専門の講師を派遣して、鉛筆の持ち方や読み、書き、数遊びなどを通して、一定時間机に座り、ひとつのことに取り組む習慣を養い、小学校が行う学習に円滑につなげることを目的に実施するものです。このようななか、平成29年2月より、平成29年度の本格導入に先立ち、各保育所・幼稚園において、先行的に事業を実施しておりますが、2月15日には、富川ひばり幼稚園において本事業が実施され、専門の講師より文字とイラストを組み合わせるパズルや、おはじきを使った数遊びを指導され、園児達はゲーム感覚で展開される指導にとっても楽しそうに取り組んでいました。

同園の千葉竜美園長は「小学校で行われる授業を前倒して未就学段階から勉強をさせるのではなく、ゲームや遊び感覚で行うことにより、学ぶということは楽しい事なんだ、という意識を子ども達に持ってもらい、学校へ行くことの意欲につながれば」と話され、4月より本格導入される本事業に対し、大きな期待を寄せられていました。



## 幼児期からの体力・運動能力の向上をめざして！ 『体力・運動能力向上事業』スタート！

『就学準備事業』とあわせて、日高町教育委員会では、同じく町内の保育所・幼稚園に通う児童を対象に、『体力・運動能力向上事業』を平成29年度より本格導入します。

様々な運動を経験することにより、運動神経や運動能力が大きく発達すると言われていた「プレ・ゴールデンエイジ」と呼ばれる小学校就学前のこの時期に、マット運動や鉄棒、なわ跳びなどを、コーディネーショントレーニングの観点から指導する専門指導員を派遣し、運動の楽しさを遊び感覚で感じながら体力・運動能力の向上を図っていく事業です。

すでに、各保育所・幼稚園に「体育指導のスタートライン」から講師を派遣し実施していますが、子ども達も普段と違うマット運動や柔軟体操などを、楽しみながら真剣に取り組んでいます。

日高町教育委員会では、『就学準備事業』と『体力・運動能力向上事業』を幼児教育の両輪と位置づけ、年間を通して継続的に実施しながら、次代を担う子ども達の生きる力を大きく育てていきたいと考えております。

